

所管部課		教育部教育指導課		部長		石田 玲奈	
件 名		東大和市立学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する規程について					
		区分		1 審議事項	☐ 2 報告事項		
関係事項	条例規則	東大和市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部委任規程 東大和市立学校事案決定規程					
	部課機関	教育部教育総務課					
1. 要 旨							
(1) 改正理由 令和7年4月1日から、東京都において、子どもの看護休暇の取得事由に学級閉鎖や入学式等の式典が追加され、子どもの看護等休暇に名称変更されたこと及び子育て部分休暇が新設されたことに伴い、所要の改正を行うため、東大和市立学校職員出勤簿整理規程を一部改正するものである。							
(2) 主な改正点 ① 別表（第4条関係）の子どもの看護休暇を子どもの看護等休暇に変更 ② 別表（第4条関係）に子育て部分休暇を追加 ③ その他、文言の整理等							
(3) 施行日 公布の日から施行する。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過）							
(1) 令和7年6月 総務課において審査済み。							
(2) 令和7年6月27日開催の令和7年第6回東大和市教育委員会定例会において承認済み。							
3. 留意事項（問題点等） 特になし。							
4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議終了後、速やかに改正手続を進めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。